

## 令和8年度第1回食品衛生責任者養成講習会 実施要領

- 1 目 的 食品衛生法の規定に基づく公衆衛生上必要な基準を定める条例に規定される食品衛生責任者を養成することにより、営業者の自主管理体制を確立し衛生水準の向上を図る。
- 2 主 催 岩国管内食品衛生協会
- 3 日 時 令和8年6月16日(火) 9時30分～16時30分  
(受付9時00分～9時25分 ※時間厳守)
- 4 場 所 山口県岩国総合庁舎 1階 共用第8会議室  
岩国市三笠町一丁目1-1
- 5 受講料 一 般 (非会員) 9,000円  
協 会 員 (岩国管内に限る) 4,000円
- 6 持参するもの 筆記用具、本案内状、昼食
- 7 講習内容 ・食品衛生学 2.5時間  
・食品衛生法 3.0時間  
・公衆衛生学 0.5時間  
合 計 6.0時間程度  
(DVDによる講習及び確認試験を含む)
- 8 問い合わせ先 岩国管内食品衛生協会 事務局 (TEL 0827-29-1581)

**\*必ず事前に受講申し込みをお願いします。**

**お申し込みがない場合は、当日お越しいただいてもご受講できません。**

**なお、申し込みは先着順で定員に達した場合は、受付を終了いたします。**

**欠席される場合は、事務局 (TEL 0827-29-1581)までご連絡ください。**